

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月12日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大内 孝好
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 堀切 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7710
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 堀切 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自平成24年2月1日 至平成24年4月30日	自平成25年2月1日 至平成25年4月30日	自平成24年2月1日 至平成25年1月31日
売上高 (百万円)	22,326	20,461	87,183
経常利益 (百万円)	441	478	909
四半期(当期)純利益 (百万円)	223	317	423
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	453	1,010	872
純資産額 (百万円)	61,221	61,926	61,303
総資産額 (百万円)	72,672	73,475	72,490
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.65	12.29	16.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	12.25	16.37
自己資本比率 (%)	84.2	84.2	84.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第53期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、昨年末からの円安・株高の進行や米国経済の緩やかな持ち直しなどを背景に、景気回復への期待感が出始めています。

その一方で、当社グループが属するエレクトロニクス業界は、最終需要の低迷や市場の構造変化により、半導体関連は厳しい状況が継続しました。また、コンピュータ関連につきましても、インフラ系などの一部分野を除き、企業のIT投資に一服感がみられました。

このような環境の中で当社グループは、主力商品の各種半導体や、システム情報機器・ネットワーク関連商品等の販売、さらには中長期的な収益の拡大に向けた高付加価値型のサービス・ソリューションの展開に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は204億61百万円（前年同期比8.4%減）、営業利益は4億12百万円（前年同期比9.7%減）、経常利益は4億78百万円（前年同期比8.5%増）、四半期純利益は3億17百万円（前年同期比42.1%増）となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

（半導体）

売上高は104億53百万円で、前年同期より10億10百万円（8.8%）減少しました。

- ・集積回路の売上高は68億56百万円で、前年同期より11億42百万円（14.3%）減少しました。
これは、パソコン周辺機器向けロジックICが減少したためです。
- ・半導体素子の売上高は35億96百万円で、前年同期より1億31百万円（3.8%）増加しました。
これは、産業機器向けパワー半導体が増加したためです。

（システム情報機器）

売上高は79億75百万円で、前年同期より9億65百万円（10.8%）減少しました。

これは、パソコン向けソフトウェアが減少したほか、昨年まで好調であったシステム案件の需要が一巡したためです。

（電子部品他）

売上高は20億33百万円で、前年同期より1億11百万円（5.8%）増加しました。

これは、通信や産業用途向け液晶が増加したためです。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

日本

パソコン向けソフトウェアやパソコン周辺機器向けロジックICが減少したことにより、外部顧客への売上高は173億20百万円となり、前年同期より16億31百万円（8.6%）減少し、セグメント利益は3億60百万円となり、前年同期より1億10百万円（23.5%）減少しました。

アジア

モバイル端末向け半導体が減少したことにより、外部顧客への売上高は31億41百万円となり、前年同期より2億33百万円（6.9%）減少し、セグメント利益は36百万円となり、前年同期より29百万円（451.9%）増加しました。

なお、連結損益計算書上の営業利益の金額は、上記の各セグメント利益に調整を行い算定しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	28,800,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日	-	28,800,000	-	13,672	-	13,336

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,973,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,781,800	257,818	
単元未満株式	普通株式 45,000		
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		257,818	

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地 1 12 22	2,973,200	-	2,973,200	10.32
計		2,973,200	-	2,973,200	10.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,226	14,587
受取手形及び売掛金	23,295	23,140
有価証券	10,999	9,000
商品及び製品	11,348	12,755
繰延税金資産	119	183
その他	583	802
貸倒引当金	20	13
流動資産合計	59,551	60,455
固定資産		
有形固定資産	265	257
無形固定資産	602	606
投資その他の資産		
投資有価証券	10,884	10,948
その他	1,188	1,210
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	12,070	12,156
固定資産合計	12,938	13,020
資産合計	72,490	73,475
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,937	8,954
未払法人税等	180	230
未払消費税等	21	5
賞与引当金	110	228
その他	904	900
流動負債合計	10,153	10,319
固定負債		
退職給付引当金	889	896
繰延税金負債	46	236
その他	95	95
固定負債合計	1,032	1,229
負債合計	11,186	11,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	37,987	37,917
自己株式	3,295	3,295
株主資本合計	61,700	61,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	514	846
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	962	600
その他の包括利益累計額合計	447	245
新株予約権	50	50
純資産合計	61,303	61,926
負債純資産合計	72,490	73,475

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)
売上高	22,326	20,461
売上原価	20,260	18,473
売上総利益	2,065	1,988
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	3	7
給料及び賞与	599	608
賞与引当金繰入額	95	117
退職給付費用	46	34
賃借料	111	89
減価償却費	31	46
その他	721	688
販売費及び一般管理費合計	1,608	1,575
営業利益	457	412
営業外収益		
受取利息	35	39
受取配当金	2	10
仕入割引	2	2
為替差益	-	8
その他	9	6
営業外収益合計	51	67
営業外費用		
売上割引	0	0
為替差損	64	-
固定資産廃棄損	2	0
その他	0	0
営業外費用合計	67	1
経常利益	441	478
税金等調整前四半期純利益	441	478
法人税、住民税及び事業税	245	218
法人税等調整額	28	57
法人税等合計	217	160
少数株主損益調整前四半期純利益	223	317
四半期純利益	223	317

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	223	317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	332
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	177	361
その他の包括利益合計	229	693
四半期包括利益	453	1,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	453	1,010
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)
減価償却費	31百万円	46百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	387	利益剰余金	15	平成24年1月31日	平成24年4月27日

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成24年2月23日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、平成24年3月2日付で自己株式1,000,000株を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ11億8百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	387	利益剰余金	15	平成25年1月31日	平成25年4月26日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,951	3,374	22,326	-	22,326
セグメント間の内部売上 又は振替高	1,149	60	1,210	1,210	-
計	20,101	3,435	23,536	1,210	22,326
セグメント利益	471	6	477	20	457

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,320	3,141	20,461	-	20,461
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,290	23	1,313	1,313	-
計	18,610	3,164	21,775	1,313	20,461
セグメント利益	360	36	396	15	412

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円65銭	12円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	223	317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	223	317
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,827	25,826
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	12円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月12日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。